

## 募集要領等の内容に関する質問の回答書

令和8年 4月7日

「鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託」の募集要領等の内容に関する以下の質問について、次のとおり回答します。

No.	図書名	項目	質問内容	回答内容
1	(別添1) 仕様書	P.2 7 業務内容 (2) イ	「本市の既存システム（窓口案内システム、住民記録システム、関係課で使用している業務システム）を理解したうえで」とありますが、理解のために受託者にはどのような資料や環境をご提供いただけますか？資料であれば操作マニュアルや要件書、環境であればデモアカウントの払い出しなどがありうると思いますが、現時点のご想定をお聞かせください。	関係課で使用している業務システムの操作マニュアルや要件書等の提供、及び職員から操作の説明を行います。システムのデモ環境等についても提供可能であれば準備するよう想定しています。
2	プロポーザル実施要領	P.3 5 (3) エ 提出書類	同項目に「また、の順に、各ページの下に通し番号を振り、A4縦長、左側ホッチキス綴じ(両面印刷可)により正本1部、副本9部を提出してください。」とあり、「の順に」の部分が脱字しているように見受けられます。提出書類について、1部あたりに製本すべき内容、ページ制限、ページ番号振り方の指定につきまして、今一度正確にご教示ください。	①企画提案書、②参考見積書（様式5）、③配置予定者業務責任者及び業務従事者調書（様式6）の順に製本してください。 作成方法については、（別添2）鈴鹿市書かない窓口アドバイザー業務委託企画提案書等作成要領のとおりです。ページ数に制限はありませんが、プレゼンテーション審査・ヒアリング等の実施において必要なページ数としてください。